【ミャンマー】ミャンマー知的財産局における出願受付の復旧、及び、地震による応答期限調整に関する通知について

2025 年 4 月 10 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ミャンマー地震後の、ミャンマー知的財産局における出願等の受付状況について続報をお知らせします。

2025 年 4 月 1 日付けで、事務局から、地震の影響により、ミャンマー知的財産局において、書面及び電子での出願等の受付が一時的に停止状態となっている旨をお知らせしました。
2025 年 4 月 10 日に同局において、電子と書面両方での出願等の受付が再開したとの情報を得ましたので、ご連絡いたします。
また、ミャンマー知的財産局からの当該地震に伴う応答期限調整に関する通知（2025 年 4 月 8 日ミャンマー標準時間 15:00）によると、出願に関連する通知への応答（応答書の提出、登録料の納付、異議申立の提出など）期限が 2025 年 3 月 28 日から 2025 年 4 月 7 日の間にある場合、最終提出日は 2025 年 4 月 18 日まで延長されるとのことです。

事務局では、今後も最新の情報に注視してまいります。

情報公開日
2025 年 4 月 10 日

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。